



第76期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時

場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室

会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ・株主総会当日のお土産の配布はございません。
- ・株主総会の会場変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>)にてお知らせいたします。

ハビックス株式会社

証券コード：3895

ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社の事業活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第76期定時株主総会を2026年6月24日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

さて、わが国経済は、円安による輸入物価の高騰に伴う消費者物価の上昇、労働者人口の減少に伴う人手不足、金利の上昇等により、経済環境が悪化する一方、景気回復実感の伴わない株価最高値更新など、極めて想定が困難な経済情勢にて推移いたしました。加えて、2026年2月に始まった米国・イスラエルによるイラン攻撃と、それを契機としたホルムズ海峡の封鎖による地政学リスクの高まりは、世界経済を大いに揺るがし、日本経済の先行きに対する不透明感はますます高まっております。

このような社会情勢の中、当社はコーポレートメッセージである「“キレイ”をつくろう」のもと、持続可能な社会の実現のため脱炭素化に資する設備を導入するほか、グリーンエネルギーの活用や再生可能エネルギーへの転換促進、インナーブランディングによる企業理念浸透活動の推進、さらには、事業戦略に沿った新たな事業として、2027年4月開始予定としておりますペットケア商品の製造受託を決定するなど、全社一丸となって事業活動の推進に取り組んでまいります。

今後におきまして、長期経営ビジョン2030にもとづいた、衛生用品の加工事業や医療・介護分野への進出を通じ、皆さまの暮らしに寄り添った新しい製品を創造することで、企業価値の向上に努めてまいりますので、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

福村大介



証券コード 3895
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

ハビックス株式会社

代表取締役社長 福 村 大 介

招 集 ご 通 知

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第76期定時株主総会招集ご通知」および「第76期定時株主総会招集ご通知」に関する電子提供措置事項」として掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.havix.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「ハビックス」または証券コードに「3895」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本招集ご通知につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

また、ご来場いただけない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁から6頁のご案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

記

- 1 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
- 2 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 3 目的事項 報告事項 第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の「当社ウェブサイト」および「東証ウェブサイト」において、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・電子提供措置事項のうち、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、当書面には記載しておりません。したがって、当書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人又は監査等委員会が監査した書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日 時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

（印取欄）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ①インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに関して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとします。

招集ご通知

参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使書用紙はイメージです。

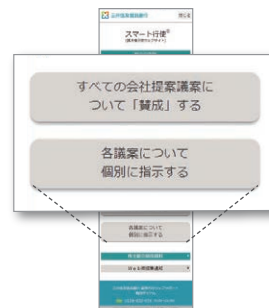


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

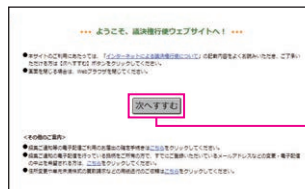


議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

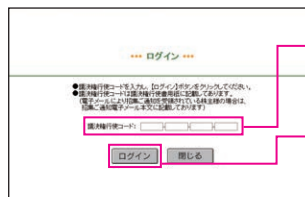
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

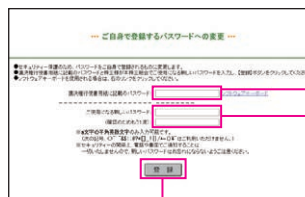
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また昨今、上場企業の株主還元・資本政策・配当方針等に対する開示・改善要求が高まっており当社においても、先期、配当方針として、配当性向については25%以上を目途として利益配分を行っていくことを表明しております。

当事業年度の業績は、本業の収益を示す営業利益が大変厳しい状況にありましたが、特別利益の計上等により一定水準の当期利益を確保することが出来たことから、当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき普通配当16円を維持します。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき16円00銭（普通配当）

総額 125,370,624円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

(2026年4月1日現在)

候補者 番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2025年度取締役会 への出席状況
1	再任	よしむらかずひこ 吉村和彦	代表取締役会長 [第一製造部、 第二製造部、 生産技術部担当]	17/17回
2	再任	ふくむらだいすけ 福村大介	代表取締役社長 [CS・開発部、 品質保証部、 製販管理部、 内部監査室担当]	17/17回
3	再任	いかみきよたか 伊神清隆	常務取締役 [経営企画部、 総務部担当]	17/17回
4	新任	のむらひでお 野村英夫	執行役員 生産本部本部長 兼生産技術部部长	—

招集と通知

参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

1

よし むら かず ひこ

吉村 和彦

(1952年8月13日生) 73歳

所有する当社の株式数…… 119,397株

在任年数…… 7年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

1973年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年 9月	当社入社 社長付顧問
1999年 1月	同社第2生技部プレス計画室長	2019年 6月	当社代表取締役社長
2004年 1月	中国トヨタ技術センター天津 副社長	2021年 6月	ジェイソフト株式会社取締役
2009年 6月	株式会社シンテックホズミ代表 取締役社長	2024年 6月	当社代表取締役会長（現任） [現 第一製造部、第二製造部、 生産技術部担当]

取締役候補者とした理由

自動車メーカーの第一線で活躍し、製造業全般について深い知見と高い実績を有しております。さらには経営者としての経験も豊富であり、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふく むら だい すけ

福村 大介

(1971年2月28日生) 55歳

所有する当社の株式数…… 442,989株

在任年数…… 12年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

2004年12月	当社入社	2014年 6月	当社取締役経営企画室室長
2005年 6月	ジェイソフト株式会社取締役	2017年 6月	当社常務取締役
2011年 6月	同社代表取締役社長	2019年 6月	当社専務取締役
2012年 8月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役	2021年 4月	当社取締役副社長
2013年 6月	当社経営企画室室長	2024年 6月	当社代表取締役社長（現任） [現 CS・開発部、 品質保証部、製販管理部、 内部監査室担当]
2014年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役		

取締役候補者とした理由

長年に亘り当社の経営企画、製造、CS・開発部門の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。また経営に関する幅広い経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

い か み き よ た か
伊 神 清 隆

(1960年1月23日生) 66歳

所有する当社の株式数…… 47,593株

在任年数…… 9年



再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1982年 4月	株式会社十六銀行入行	2017年 4月	当社入社 総務部部長
2010年 6月	同行市場証券部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社監査役
2012年 6月	同行執行役員国際証券部長	2017年 6月	当社取締役
2013年 6月	同行執行役員リスク統括部長	2020年 6月	当社常務取締役（現任）
2014年 4月	同行執行役員監査部長		[現 経営企画部、総務部担当]

取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、経営企画部、総務部の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後の経営全般の推進・強化に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

の む ら ひ で お
野 村 英 夫

(1971年2月14日生) 55歳

所有する当社の株式数…… 5,340株

在任年数…… 0年



新任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1989年 3月	当社入社	2023年 4月	当社生産本部生産技術部部長
2017年 4月	当社第二製造部部長	2025年 4月	当社執行役員生産本部本部長 兼生産技術部部長（現任）
2020年 4月	当社第一製造部部長		
2022年 4月	当社生産本部第一製造部部長		
2023年 1月	当社生産本部生産技術部部長 兼設備管理室室長		

取締役候補者とした理由

長年に亘り当社の製造、生産技術部門の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。また製造に関する幅広い経験、知識を有していることから、新たに取り締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- 各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】スキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が持つ知見、経験に基づき特に期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	属性		当社が期待する分野							
	監査等 委員	独立性 (社外)	企業経営	営業・マー ケティング	製造・技術	研究開発	財務・会計	人事・労務	法務・ リスク管理	海外事業・ 国際経験
よし むら かず ひこ 吉 村 和 彦			●		●	●		●		●
ふく むら だい すけ 福 村 大 介			●	●	●	●				●
い かみ きよ たか 伊 神 清 隆			●				●	●	●	●
の むら ひで お 野 村 英 夫					●	●				
ひろ せ たか かず 広 瀬 隆 一	●							●	●	
いち かわ あき ひろ 一 川 明 弘	●	●	●				●			
か さい りょうすけ 葛 西 良 亮	●	●	●						●	

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社は2024年6月14日付適時開示「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」において、当社連結子会社であるHAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd. (以下、「当該連結子会社」) について解散することをお知らせいたしました。現時点において当該連結子会社の清算は終了していませんが、既に事業活動は停止しており、当該連結子会社の金額および質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、2026年3月期の期首より、非連結決算へ移行いたしました。なお、当事業年度より連結計算書類を作成していないため、前期との比較につきましては、単体の前事業年度と比較しております。

当事業年度におけるわが国経済は、円安による輸入物価の高騰に伴う消費者物価の上昇、労働者人口の減少に伴う人手不足、金利の上昇等により、経済環境が悪化する一方、景気回復実感の伴わない株価最高値更新など、極めて想定が困難な経済情勢にて推移いたしました。加えて、2026年2月に始まった米国・イスラエルによるイラン攻撃と、それを契機としたホルムズ海峡の封鎖による地政学リスクの高まりは、世界経済を大いに揺るがし、日本経済の先行きに対する不透明感はますます高まっております。

当社が製品を提供する外食産業市場におきましては、2025年の訪日外国人旅行者が年間過去最高を更新し、引き続きインバウンド消費は増加傾向ですが、国内人口の高齢化および少子化による人手不足の深刻化、また、日本経済の成長鈍化を背景とした円安進行により、人件費や原材料はますます高騰しており、その対策として、消耗品の安価な中国製製品への切り替えが進行したことから、当社製品の拡販や価格改定は厳しい状況が続いております。一方、衛生材料市場におきましては、特にコロナ禍以降のペットの家族化傾向等、これまで以上にペットとの共生による健康管理が注目されております。また、紙おむつ市場におきましては、高齢化による介護人口の増加や、病院や介護施設での需要増に加え、在宅での利用も増えていることから、大人用紙おむつは堅調に需要の拡大が続いております。なお、ベビー用紙おむつは、少子化の影響が著しく、製品単価向上のため、高機能・高付加価値商品の投入等が試みられておりますが、一方で、コストダウンのため使用素材を安価品へ切り替える動きが加速しており、当社製品の販売も大きく影響を受けております。

このような社会情勢の中、当社はコーポレートメッセージである「“キレイをつくろう”のもと、持続可能な社会の実現のため脱炭素化に資する設備を導入するほか、グリーンエネルギーの活用や再生可能エネルギーへの転換促進、さらには新たな事業として、2027年4月開始予定としておりますユニ・チャームプロダクツ株式会社との製造委託を発表するなど、「長期経営ビジョン2030」にもとづき全社一丸となって事業活動の推進に取り組んでまいりました。また、営業活動においては、既存製品の販路拡大、安定した利益が見込まれる付加価値の高い製品の開発、生産効率の一層の改善、良質で安価な原材料調達などにより収益の確保に努めてまいりました。加えて、ガバナンスの強化による信頼と業務品質の向上、インナーブランディングによる企業理念浸透活動の推進、社員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる職場環境の整備により、当社の経営基盤を強化してまいりました。

招
集
と
通
知

参
考
書
類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告
書

この結果、当事業年度の売上高は12,110百万円(前期比9.0%減)、営業利益は428百万円(同40.2%減)、経常利益は474百万円(同41.3%減)、当期純利益は547百万円(同16.2%減)となりました。

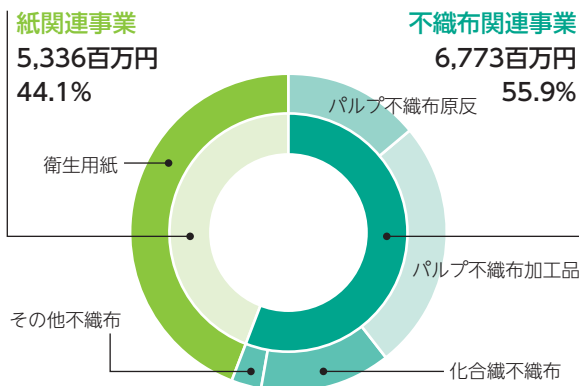
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当事業年度より連結計算書類を作成していないため、前期との比較は記載しておりません。

①不織布関連事業

パルプ不織布は、主力製品である業務用クッキングペーパー、ドリップ吸収シート向け製品に加え、医療・介護向けの衛生用品ブランド「Kireine（キレイネ）」製品の拡販に取り組んでまいりました。化合繊不織布につきましても、ペットシート向けおよび紙おむつ向け製品を中心に積極的に拡販活動を展開してまいりました。しかしながら、両不織布ともに、価格改定に伴う受注の減少に加え、安価な中国製製品や代替素材への切り替えの進展などが、業績に影響を与えました。

この結果、当事業年度の売上高は6,773百万円、セグメント利益は1,065百万円となりました。

売上高構成比



②紙関連事業

衛生用紙は、衛生材料市場における紙おむつ、ペットシート向け製品、さらにはトイレクリーナー向け製品を中心に拡販に努めてまいりましたが、価格改定に伴う受注の減少、海外向け製品の販売減少、さらには安価な代替素材への切り替えの進展などが、業績に影響を与えました。

この結果、当事業年度の売上高は5,336百万円、セグメント利益は513百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度における設備投資の総額は2,207百万円であります。その主なものは、新事業開始に向けた岐阜工場建設に伴う設備投資が2,008百万円であります。また不織布関連事業の設備投資83百万円および紙関連事業の設備投資104百万円があります。

上記岐阜工場の建設に伴い、2025年12月に取引銀行と総額3,800百万円の限度貸付契約を締結し、2,000百万円の設備資金調達を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、国内外を問わず、急激に変化しております。とりわけ近年の不織布・紙の業界においては、物価高の影響によるコストアップ、人員不足の懸念も顕著になる中、高度経済成長期に設備投資をした機械設備が老朽化し更新の時期を迎えており、この機に将来の事業展開を見直す同業他社も現れております。

このような経営環境のうねりの中で社会的責任を果たしていくため、当社は、以下の課題に対して大胆かつタイムリーに施策を推進してまいります。

①事業の変革

当社は、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて、高品質な不織布・紙をご提供することでお客様から厚い信頼を頂いてまいりましたが、素材事業の現況を鑑みれば、その延長では将来性に限界があることから、持続的な成長のためにも、より高付加価値の事業分野を築く必要があります。

当社は、衛生用品に採用される3つの素材を生産しており、これら素材を活かした加工事業を強化することで、素材メーカーから「衛生用品メーカー」へと進化してまいります。加工事業の強化は、医療・介護向け衛生用品の自社ブランド「Kireine」の拡大、および、お客様ブランドのOEM生産により実現してまいります。ユニ・チャームプロダクツ株式会社との共同事業として、来春、ペットケア商品のOEM事業を立ち上げますが、これは当社の素材を活かした戦略的な加工事業展開の第一歩となります。併せて、他社との多角的かつ戦略的なアライアンス関係の構築により、付加機能の強化を追求してまいります。

②組織・人材の活性化

新たな事業戦略を追求するために、将来を見据えた組織体制の整備と運営体制の強化、安定的な人材確保と計画的な人材育成が必要になります。過去からの良品廉価なものづくりに加え、お客様との共同開発、共同物流、共同事業といった新たな取り組みを通じ、お客様にとって欠くことのできないパートナーとなるべく、常に総合的カスタマーサービスの向上を意識した組織の再編、人材育成を強化してまいります。さらに、組織・人材のより一層の活性化のためには、社風の改革が必要であり、そのためのインナーブランディングの一環として、コーポレートメッセージである「“キレイ”をつくろう」の浸透を図るプロジェクト、さらには、社員の家族による工場見学会「HAVIX Family Day」の開催等、新しい取り組みを企画し、組織と人材の活性化を図ってまいります。メーカーのものづくりは、まさに人づくりでもあります。「ビューティフルライフ創造」という自社の事業ミッションと製品へのプライドを体現できる人材を育成してまいります。

③サステナビリティ経営の実現

昨今は、多面的なサステナビリティを意識した企業経営が求められております。環境の観点においては、カーボンニュートラルや環境に配慮した戦略的製品の開発により、メーカーとして持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。不織布・紙の生産における原材料のバイオマス化、再生可能エネルギーの導入拡大、とりわけ「使用済み紙パンツから再生されたパルプを配合した紙パンツ用原紙」の生産拡大など、メーカーとして環境問題に積極的に挑戦してまいります。

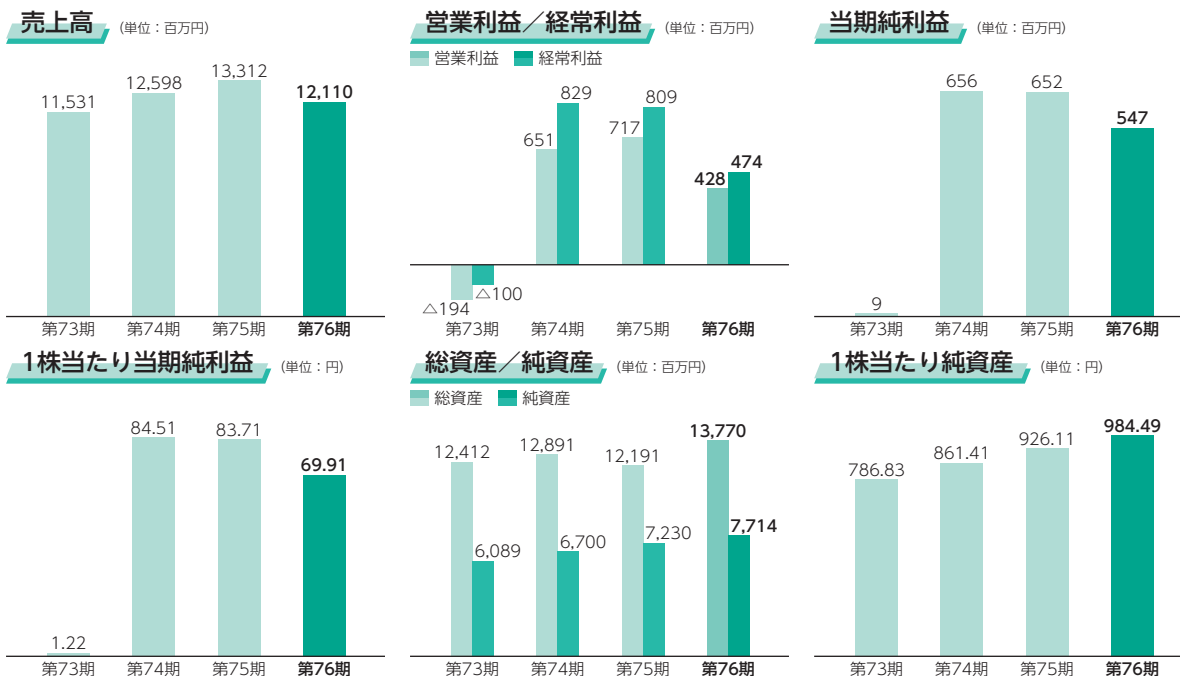
また、生活必需品の生産に携わるメーカーとして、自然災害等の不測の事態に備え、社内におけるBCPを強化するとともに、国内外の同業他社との相互支援体制を構築し、供給体制のサステナビリティ実現を目指してまいります。さらには、時代に即した安全・安心かつ持続可能な生産体制の構築を目指し、従前からの24時間交替勤務による生産環境を改善すべく、生産機械設備の積極的な導入による自動化、省人化、効率化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期 (当事業年度)
	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
売上高 (百万円)	11,531	12,598	13,312	12,110
営業利益 (百万円)	△ 194	651	717	428
経常利益 (百万円)	△ 100	829	809	474
当期純利益 (百万円)	9	656	652	547
1株当たり当期純利益 (円)	1.22	84.51	83.71	69.91
総資産 (百万円)	12,412	12,891	12,191	13,770
純資産 (百万円)	6,089	6,700	7,230	7,714
1株当たり純資産 (円)	786.83	861.41	926.11	984.49

(注) 当事業年度より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。



(5) 重要な子会社の状況

当社は2024年6月14日付適時開示「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」において、当社連結子会社であるHAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd.について解散および清算することをお知らせいたしました。現時点において同社の清算は終了しておりませんが、すでに事業活動は停止しており、同社の金額および質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、当事業年度期首において連結子会社を有していません。

(6) 主要な事業内容

当社は、パルプ不織布原反・加工品および化合繊不織布・衛生用紙の製造・販売を行っております。

事業部門	素 材	当社の素材が使われている主な製品
不織布 関連事業	パルプ不織布 原反	・おしぼり ・フッキングペーパー ・ドリップ吸収シート ・生理用品等
	パルプ不織布 加工品	・フッキングペーパー ・ワイピングクロス等
	化合繊不織布	・紙おむつ ・生理用品 ・ペットシーツ等
	その他不織布	・印刷機用ワイパー ・おしぼり等
紙 関連事業	衛生用紙	・紙おむつ ・ペットシーツ ・おしぼり ・テーブルナプキン ・トイレクリーナー等

招集
と
通知

参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告書

(7) 主要な事業所および工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県岐阜市
東 京 事 務 所	東京都中央区
伊 自 良 工 場	岐阜県山県市
本 巢 工 場	岐阜県本巣市
海 津 工 場	岐阜県海津市

②子会社

当社は2024年6月14日付適時開示「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」において、当社連結子会社であるHAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd.について解散および清算することをお知らせいたしました。現時点において同社の清算は終了しておりませんが、すでに事業活動は停止しており、同社の金額および質的観点からの重要性は乏しくなったことから、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	3名(減)	40歳5ヶ月	11年2ヶ月

事業区分	従業員数(名)	前事業年度末比増減
不織布関連事業	81名	10名(増)
紙関連事業	48名	7名(減)
全社(共通)	76名	6名(減)
合計	205名	3名(減)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 上記のほか、嘱託6名およびパート15名、派遣4名を雇用しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数につきましては表示単位未満を四捨五入しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 十 六 銀 行	1,130百万円
岐 阜 信 用 金 庫	908百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	549百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	237百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	79百万円

(注) 借入残高は長期借入金および短期借入金の合計金額です。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

招集と通知

参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
吉 村 和 彦	代表取締役会長	第一製造部、第二製造部、生産技術部
福 村 大 介	代表取締役社長	CS・開発部、品質保証部、製販管理部、内部監査室
伊 神 清 隆	常務取締役	経営企画部、総務部
広 瀬 隆 一	取締役 (常勤監査等委員)	
一 川 明 弘	取締役 (監査等委員)	税理士法人NEXT代表社員税理士所長 行政書士法人NEXT代表社員行政書士所長 株式会社NEXT LINK代表取締役社長
葛 西 良 亮	取締役 (監査等委員)	葛西法律事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の一川明弘および葛西良亮は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の一川明弘は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、広瀬隆一を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）一川明弘および葛西良亮を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、当社の経営状況を適切に示している指標として業績指標（売上高、営業利益等）を採用し、取締役会の承認によって決議された規程にもとづいて算出した支給金額を、客観的な立場の社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会に答申して、取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度に基づき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額500万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	130百万円	90百万円	27百万円	12百万円	3名
取締役(監査等委員) (社外役員を除く)	12百万円	12百万円	—	—	1名
社外役員(監査等委員)	6百万円	6百万円	—	—	2名
計	148百万円	108百万円	27百万円	12百万円	6名

(注) 1. 業績連動報酬にかかる業績指標は売上高および営業利益等であり、業績連動報酬の算定方法等は、「(4) 取締役の報酬等 ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

2. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	税理士法人NEXT	代表社員 税理士 所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		行政書士法人NEXT	代表社員 行政書 士所長	
		株式会社NEXT LINK	代表取締役社長	
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	葛西法律事務所	所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として16回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ税務解釈・税務処理等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。 また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回のうち4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ法解釈等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。 また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のうち4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	2名	6百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況の概要

5-1. 体制の整備についての決議の内容

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。

(最終改定：2025年6月20日)

(1) 基本的な考え方

当社は、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

(2) 当社の取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営理念「創和」のもと、当社の社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社の役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的開催し、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ②総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社のコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。
- ③違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。
- ④反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- ⑤財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、総務部担当取締役が所管します。
- ②取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程に基づき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。
- ②想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。
- ③リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。
- ④自然災害リスクは事業継続計画（BCP）に基づき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、当社の経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画に基づいて行動を推進します。
- ②取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
- ③取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ④重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ⑤極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
- ②当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。また、当該使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従います。

(7) 当社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
- ②当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。
- ③監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。
- ④監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。

5-2. 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスの確保

当社は、全社員を対象に隔月にてコンプライアンス研修を開催し、法令・定款等の遵守に対する意識向上を図っています。また、新入社員や役職者を対象とした社内研修において、階層に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っています。コンプライアンス委員会は必要に応じて開催しており、コンプライアンス体制の推進・強化を図っています。

また、内部通報窓口を社内外に設置して内部通報制度の体制整備を進めるとともに、通報者が不利益を被ることのないよう適正な運用に努めています。通報があった場合は早急に事実確認を行い、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催して再発防止策を講じています。これらの活動状況については、取締役会に報告しています。

(2) リスクの管理

当社は、各部門が年度毎にリスクの自己評価を行い、リスク管理委員会は、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクを識別して対策を検討・策定し、その進捗状況をモニタリングしています。また、事業継続計画（BCP）に基づき、緊急事態が発生した場合には、適時に対応する仕組みとしています。76期におきましては、防災管理マニュアルの改正や各種防火設備の更新、東京事務所を含む全事業所の防災備品の導入等の防滅災対策を推進しています。

また、定期的な防災訓練に基づき適宜防災管理マニュアルの見直しを行うことで緊急事態発生時においても事業を適切に継続する体制を整備しています。

(3) 取締役の職務執行

当社は、全役員出席のもと毎月予算統制会議を開催して業績を統制しています。重要事項等については役員連絡会にて十分協議し、取締役間の意思疎通を図ったうえで取締役会に付議しており、当事業年度は36回開催しました。取締役会を17回開催し、社外取締役（監査等委員）2名出席のもと取締役の職務執行の監督機能の強化を図っています。また、取締役の職務執行の迅速化・効率化を図る目的で執行役員制度を導入しています。

(4) 内部監査

内部監査室は、監査計画に基づき各部門の内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施し、その結果を代表取締役社長並びに監査等委員会に報告しています。また、監査結果の改善状況等について定期的に役員連絡会にて報告しています。

(5) 監査等委員の職務

取締役は取締役会のほか諸会議にて業務の執行状況を監査等委員会に報告しており、当事業年度は著しい損害を与える事項、重大なコンプライアンス違反等はありませんでした。常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、また重要な文書を閲覧することにより、取締役の業務執行が適切になされていることを確認するとともに、監査等委員会の開催等により、社外監査等委員との情報共有を図り意見交換を行っています。また会計監査人とは定期的に情報交換の場を設けるとともに、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性を確保しています。

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨て表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,799,384
現金及び預金	3,928,492
受取手形	5,484
電子記録債権	823,587
売掛金	1,480,968
商品及び製品	538,660
仕掛品	4,571
原材料及び貯蔵品	936,475
その他	81,143
固定資産	5,971,328
有形固定資産	5,082,973
建物	1,155,663
構築物	19,956
機械及び装置	487,633
土地	2,285,722
建設仮勘定	1,039,531
その他	94,466
無形固定資産	190,154
投資その他の資産	698,200
投資有価証券	241,149
繰延税金資産	423,966
その他	66,842
貸倒引当金	△ 33,757
資産合計	13,770,713

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	3,296,136
電子記録債務	1,104,329
買掛金	1,016,741
1年内返済予定の長期借入金	380,884
未払金	289,829
未払法人税等	90,444
賞与引当金	148,813
役員賞与引当金	27,600
その他	237,494
固定負債	2,760,464
長期借入金	2,523,638
退職給付引当金	200,610
その他	36,216
負債合計	6,056,601
(純資産の部)	
株主資本	7,587,924
資本金	593,660
資本剰余金	654,983
資本準備金	603,260
その他資本剰余金	51,723
利益剰余金	6,434,512
利益準備金	125,415
その他利益剰余金	6,309,097
固定資産圧縮積立金	50,261
別途積立金	4,650,000
繰越利益剰余金	1,608,835
自己株式	△ 95,231
評価・換算差額等	126,186
その他有価証券評価差額金	126,186
純資産合計	7,714,111
負債純資産合計	13,770,713

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,110,277
売上原価		9,788,952
売上総利益		2,321,325
販売費及び一般管理費		1,892,450
営業利益		428,874
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,008	
為替差益	46,352	
補助金収入	11,183	
試作品売却収入	10,177	
その他	17,766	95,488
営業外費用		
支払利息	12,817	
デリバティブ評価損	8,139	
リース解約損	5,544	
支払手数料	20,984	
その他	1,903	49,389
経常利益		474,973
特別利益		
受取補償金	194,127	194,127
税引前当期純利益		669,100
法人税、住民税及び事業税	102,814	
法人税等調整額	19,073	121,887
当期純利益		547,212

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハビックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、また職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

ハビックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 広 瀬 隆 一 ㊟

監査等委員 一 川 明 弘 ㊟

監査等委員 葛 西 良 亮 ㊟

(注) 監査等委員 一川 明弘及び葛西 良亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

<会場>じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
 TEL.<058>262-0150(代)



じゅうろくプラザ



交通機関のご案内

- JR岐阜駅より 徒歩／約2分
- 名鉄岐阜駅より 徒歩／約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km 車／約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km 車／約20分

駐車場（有料）のご案内

- じゅうろくプラザ併設駐車場
- 岐阜市駅西駐車場

